

事 務 連 絡
2017年 1月 10日

各県連・組合 殿

全国建設労働組合総連合
住 宅 対 策 部

国交省開催の住宅の取得・改修に関する支援制度等説明会について

連日のご奮闘に敬意を表します。

国交省は1月6日にホームページで、16年度補正予算や17年度当初予算案、17年度税制改正、省エネに関する制度など、最近の住宅の取得・改修に関する支援制度等の概要についての事業者向けの説明会を1月末から3月頭にかけて全都道府県で開催する旨の案内を出しました。

国の住宅政策や補助金活用について事業を行う組合員に有益な情報も多いと思われます。各会場には定員がありますので、なるべく早く組合員への周知をお願いします。

【説明会の概要】

対象者：主に事業者向け

開催日時・場所：全国47都道府県で計47回（別紙1参照）

説明時間：2時間を予定（開始30分前に開場予定）

主な内容：1. ストック重視の住宅政策（長期優良住宅化リフォーム推進事業、既存住宅のリフォームに係る税の特例措置、住宅ストック循環支援事業、住宅ストック維持・向上促進事業 など）
2. 地域の木造住宅生産体制の強化（地域型住宅グリーン化事業 など）
3. 建築物の省エネ化の推進（建築物省エネ法、補助制度）

参加費：無料

参加方法：各会場とも前日（FAXの場合は3日前）までの参加申込みが必要。専用ホームページ（<https://krs.bz/jyuutaku-seisan/m/h29>）、又はFAX（別紙2 FAX申込書使用）、電話（0120-555-312）で申込受付。